

随意契約（相手方指定）調書

件名	修繕契約（汐入ふれあい館外 加圧給水ポンプ取替ほか）	№5200403
工（納）期	令和9年3月26日	
契約締結日	令和8年7月6日	
契約金額	2,970,000円（消費税込み）	

契約相手方	テラルテクノサービス株式会社 東京本社 (法人番号： 9240001031400)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

件 名	修繕契約（汐入ふれあい館外 加圧給水ポンプ取替ほか）
指名業者 (案)	名 称 テラルテクノサービス株式会社 東京本社 代表者 営業部長 田淵 幸治 所在地 東京都文京区後楽二丁目3番28号 K.I.S 飯田橋ビル4階
特命理由	本件は、汐入ふれあい館、南千住第二幼稚園の加圧給水ポンプ等について、年数経過等に伴い取替修繕を行うものである。 主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。 経理課として検討したところ、 ① 上記業者は、ふれあい館指定管理者が当該設備の保守点検業務や修繕を実施している事業者であり、当該設備の構造や修繕履歴、劣化状況について十分熟知している。 ② また、ポンプ製造販売を行っているテラル株式会社のグループ会社であるため、本件に必要な主要な部品類を速やかに調達でき、確実かつ迅速な履行が可能である。 ③ 上記業者の保守点検業務の履行状況は良好であり、同一業者が修繕を行うことにより、設備保守の責任も明確とすることができる。 以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 （性質又は目的が競争入札に適さないもの）